

# 地球温暖化対策 - 脱炭素社会の実現に向けて - Vol.12

## 国の新たな住宅の省エネ化支援制度 「住宅省エネ2023キャンペーン」

環境省、経済産業省、国土交通省は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するため、省エネリフォームを支援しています。



### 3つの補助事業

#### ■こどもエコすまい支援事業 (リフォーム)

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能 (ZEHレベル) を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修などに対して支援

- ・対象事業 注文住宅の新築、新築分譲住宅の購入、リフォームによる開口部の断熱改修、外壁、屋根・天井または床の断熱改修、エコ住宅設備の設置など
- ・補助上限額 30万円 (世帯要件により最大60万円)



#### ■先進的窓リノベ事業

既存住宅における窓の高断熱化を促進するため、改修に係る費用の一部を補助

- ・対象事業 高性能な断熱窓への改修
- ・補助上限額 200万円



#### ■給湯省エネ事業

家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援

- ・対象事業 新築注文住宅、新築分譲住宅、既存住宅 (リフォーム) での以下の家庭用機器導入
  - ①燃料電池 (エネファーム)
  - ②電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 (ハイブリッド給湯機)
  - ③ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)
- ・補助上限額 ①は15万円、②および③は5万円



#### ■申請について

これらの補助事業の申請は、**リフォーム事業者、ハウスメーカー、工務店、家電量販店、エネルギー供給事業者を通じておこなわれるものです。**それぞれの事業者にお問い合わせください。

申請期間は、令和5年3月下旬から予算上限に達するまで (遅くとも令和5年12月31日まで) となっています。お早めの申請をおすすめします。

#### ■問い合わせ

給湯省エネ事業事務局 TEL0570 (200) 594

※IP電話などからのお問い合わせ TEL045 (330) 1340

現在、お問い合わせ窓口は、繋がりにくくなっています。ご案内できることはホームページに掲載されていますのでご参照ください。



住宅省エネ2023  
キャンペーン公式HP